

市民後見人が語る後見活動のプロセス 後見人登録から受任後の活動における好事例の収集

○ 筑波大学 永野叙子 (会員番号 008697)

キーワード：成年後見制度 市民後見人 専門性

1. 研究目的

成年後見制度利用促進基本計画(第2期)では、市民後見人等の参画を得ながら地域連携ネットワークを通じて制度利用を推進することが示された。しかし、一方で市民後見人養成受講者の減少、受任を逡巡する現象が危惧されているものの、それらに対する実情把握、具体的な取組は示されていない。そこで、現任の市民後見人から後見活動を円滑に進めた好事例の取組を取集し、「市民後見人登録から受任を経て、成年後見人等として活動する一連の過程(プロセス)を明らかにすると共に、市民後見人ならではの活動、すなわち取組の工夫や関係者との連携について質的データより後方視的に解釈した。

2. 研究の視点および方法

今日、市民後見人は財産管理、身上保護に直接関係する事務だけでなく、日常的に本人を見守りその状況を継続的に把握し、本人に身近な親族、医療・介護・福祉、そして地域の関係者らとの支援チームに加わり、本人の意思決定を支援する一員としての活動が期待されている。市民後見人の育成・支援と実際の活動プロセスを、市民後見人の語りから明らかにすることで、一般市民の市民後見に対する理解を促し、好事例から市民後見人の強みを分析することにより、支援チームの一員として市民後見人の専門性の明示に貢献できる可能性がある。

研究の方法は、Z県における市町村成年後見実施機関で活動する現任の市民後見人に対して半構造化面接法による調査(2022年6月～同年8月)を実施した。調査対象の選定は、以下のように行った。①2016年に実施した実施機関ならびに市民後見人調査結果と比較するため、既調査対象の中で承諾を得た3機関、②2021年度のZ県の資料を用いて市民後見人の受任累計件数(2022年3月末現在)が多い順に新たに3機関を加えた。これら合計6機関に対して、経験豊富な現任の市民後見人一人の推薦を頂き依頼した。

調査項目は、「市民後見人登録から現在に至るまでの活動の経過」「後見活動における取り組みの工夫」「関係者との効果的な連携関係構築」、この3点を中核に作成した。

調査結果の分析では、逐語記録を作成し質問項目毎に文脈を整理した。次に、(1)好事例として語られたケースを事例としてまとめ、(2)逐語記録より内容分析を行った。その際、後見活動プロセスを4段階、①市民後見人登録、②受任調整、③受任直後、④受任後の活動、以上の場面に留意しながら文脈の抽出を行った。抽出の適否について市民後見事業に精通した実施機関担当者にエキスパートレビューを依頼し確認した。分析には、質的データ分析法(佐藤2008)を参考にした。

3. 倫理的配慮

調査協力は任意であること、データは研究目的のみに使用され、結果の発表に関しては全て匿名化することを口頭・書面にて説明し、同意を得たうえで実施した。なお、筑波大学人間系研究倫理委員会の承認を得ている(2021年8月25日第東2021-54号)。

4. 研究結果

(1) 対象者の基本情報と被後見人等の概要

調査協力は、東京都内の6市で活動する現任の市民後見人6名であった。すでに受任経験があり、印象に残った1事例について回答を求め分析対象とした。被後見人の概要は、後見類型4事例、保佐類型2事例であった。また、それらの事例は調査時点での受任年数は2年以上4年未満であった。在宅ケースが1件、施設入所が4件、在宅から施設入所に移行した事例は1件であった。

(2) 市民後見人等の後見活動プロセス

後見活動プロセスを次の4段階、①市民後見人登録、②受任調整、③受任直後、④受任後の活動毎に逐語を整理した。その結果、①市民後見人登録では、対人援助に慣れるための各種「支援員」活動を行い、利用者との関係性を深め成年後見制度との差異について考える機会となっていた。実施機関による成年後見人の②受任調整では、「市民後見人に相応しい要件」を満たした事案が、実施機関から登録者に打診されていた。その後、被後見人等との面談が行われ、受任の可否を回答した場面が見られた。③受任直後は関係機関との引き継ぎが行われ、書類上の引き継ぎのみで終了したケースは見られなかった。また、③受任直後から、実施機関の支援のみならず「市民後見人の経験者による伴走支援」が見られた。双方からの助言を受け、落ち着いて活動ができるようになるまで協働が続いた。④受任後の活動の中心は、本人の生活基盤の安定と信頼関係を豊かに積み重ねることを中心に捉えていた。介護保険サービスなどの身上保護に関連する見直しには、介護支援専門員を中心とした支援チームとともに役割を分担していた。

4. 考察

市民後見人が円滑に後見活動を展開できた背景には、「本人との信頼関係の構築」を大切にし、理解には時間を要するといった実体験をつうじて、本人が理解できる量に合わせて伝えるなど、短い間で頻繁に会うなどの工夫があったと考えられた。また、介護保険サービスの見直しでは、介護支援専門員が考える困りごとと、本人が考える困りごとが異なる時には、支援に関わる多職種の意見を参考に、少し置いてから見極めていた。このことから、本人への意思決定支援を意識し、普段から関係各所とこまめに連絡をとりながら活動を進める「協力体制の構築」を以前に増して重要視していることが示唆された。

付記 本研究は、JSPS 科研費 JP20K13720 の一貫として実施した。

本発表に関連して、開示すべき COI はない。